学びの広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会

●公民館活動　●生涯学習
●文化振興　●学校　●スポーツ

仲間と楽しく学ぼう

～高齢者大学が開講しました～

合川ことぶき大学を皮切りに、高鷹大学、阿仁生き活き大学、森吉大学と各地区の高齢者大学が開講し、今年度の学習活動がスタートしました。

このうち、５月１７日文化会館で行われた高鷹大学（佐藤善寿学長）の入学・開講式では、１２人の新入生を迎え、総長の三澤仁教育長が「２４６名の皆さんがクラブ活動など、健康で明るく楽しく勉強してほしい」と式辞を述べました。

このあと、新入生を代表して吉田美穂子さん(中岱)が「日本の大揺れの時に、高鷹大学という恵まれた学習環境で学べることのありがたさに、身の引き締まる思い。明るく楽しい生涯をモットーに、講師の先生や先輩の皆さんのお力添え、ご指導をいただきながら元気に学びたい」とあいさつしました。

引き続き行われた第１回目の講座では、藤里町・宝昌寺の新川泰道住職が「“地域のつながり”を考える －東日本大震災の被災地で学んだこと－」と題して記念講演。自らが参加した被災地での、傷ついた心に寄り添うボランティア活動を紹介しながら、いのちの大切さなどを講話しました。

今後、各大学はそれぞれ趣向を凝らしながら、講座、移動研修やクラブ活動などを行う予定です。

なお、受講を希望される方は各地域の公民館までお問合せください。

◀高鷹大学の入学・開講式

◀新入生を代表してあいさつを述べた吉田美穂子さん

公民館からのおしらせ

４月１日より市内の公民館使用料が改定されました。公民館使用料の減免等については６月から見直され、その概要は次のとおりです。

◆公民館使用料の減免について

１．**全額減免**
　① 市又は市教育委員会が主催する会議及び行事等
　② ①に準ずると市長が認める会議及び行事等

２．**半額減免**
　① 市長が認める団体において、団体の活動目的達成のために使用。

＊半額減免の対象の例
１．地域団体、市民活動団体の趣味・教養的活動のための活動（総会、役員会等の会議は全額減免となります）
２．その他の団体のまちづくり活動、地域振興等の会議・研修会

＊減免にならない例
１．北秋田市以外の団体の活動
２．減免団体でもアルコールをともなう飲食を含んだ活動

◆新たな手続きについて

継続的に使用料減免を申請する団体については、減免登録が便利です。

減免登録の手続きの流れ
１．使用料減免登録申請書を提出
　　↓　審査・承認
２．減免団体登録証の発行
　　登録証は年度内有効。
　　↓　期間内は登録証の提示で減免。
３．毎年４月に更新手続き

※公民館使用料には冷暖房料も含みます。

◎問合せ　中央公民館
☎ ６２－１１３０
各公民館にも詳しい資料を置いています。

市内を花でいっぱいに

花いっぱい運動推進協議会

花の苗販売のお知らせ

今年も花の苗の販売を行ないます。花は、個人でも地域や団体で育てても心があたたかくなります。みなさんで市内を花いっぱいにしてください。

▼販売場所
さかえフラワーセンター（北秋田市栄地内。マックスバリュたかのす店の道路をはさんだ北側）

▼種類と価格
・マリーゴールド（黄、オレンジ）　30円
・サルビア（赤）　40円

▼事前申込み期間
6月10日(金)～20日(月)

▼販売日時
・**事前に申込まれた方**
6月25日(土)
午前5時30分～午前9時
・**当日購入する方**
6月26日(日)午後3時～5時
当日、苗を入れるダンボール、発泡スチロール等は各自忘れずにお持ちください。
なお、苗の本数には限りがありますので、予定数量に達した時点で販売を終了させていただきます。

◎申込み・問合せ
さかえフラワーセンター内
成田和子　Fax 62-1386
各公民館に申込用紙を置いていますのでご利用ください。

合川公民館講座募集

◎問合せ　合川公民館78-2114

エンジョイライフ講座（第1回）
テーマ「検証～メディアと自殺予防」

日時／6月23日(木)
午後1時30分～午後3時
内容／講話
「自殺の周辺」出会った人たち
講師／秋田大学企画広報課長
高橋康弘 氏(元朝日新聞記者)
申込締切／6月21日(火) 午後5時

野菜ソムリエに学ぶ料理講座

日時／6月30日(木)
午後6時30分～午後8時30分
内容／旬の地元野菜を使った手軽な料理　数品
講師／野菜ソムリエ 長谷川早苗さん
定員／15人(先着順)
持ち物／エプロン・三角巾・筆記用具
材料費／1000円程度
申込期間／6月1日～16日 午後5時

畳のヘリで作るバッグ講座

日時／6月20日(月)、27日(月)、7月4日(月)
午後1時30分～午後3時30分
内容／畳のヘリを使っておしゃれなバックを作ります。
講師／菊地洋子さん
定員／15人(先着順)
持ち物／裁縫道具・鉛筆・色鉛筆・ものさし
材料費／2800円程度
申込期間／6月1日～10日午後5時

※場所は、いずれも合川公民館です。

ふるさとの文化財――40

北秋田市指定有形文化財（書跡）

○「長寿庵によせる和歌」一首

◇所在地・北秋田市木戸石字東畑5
◇所有者・樹温寺住職 佐々木徹明

『こころゆく　すみかもとめて　すめる身の　いのちなかさも　おもうまにまに』

文化15(1818)年、この地方を訪れたという外山中納言光実が、住職を若い僧に譲り隠居所を村内に建て、風雅に暮らしていた第17代住職長山俊栄に贈った和歌です。歌の内容は〝住職の座を若い僧に譲り心安らぐ所を求めていま閑静な所に住むことになった御身が、今までと同じように歌道に精進し、長寿でありますことを思い願っています〟という意味です。

長山俊栄師は、歌の意味からこの庵を「長寿庵」と名付けたと、菅江真澄に語っています。言い伝えによると、俊栄師が京に在った頃、歌人として外山中納言光実と親しく交際していたという。文字の形や特徴、美しさはすばらしく、当時の京との関わりを知る上でも貴重な文化財と高く評価されています。

外山中納言光実(1756～1821)は、江戸時代中期から後期の朝廷に仕えた貴族(公卿)で、外山家の4代目です。烏丸光胤の子で、外山光任の養子となり義兄光時の跡を継ぎました。和歌に優れ、当時京においては三歌人の一人として知られていました。門人には国学者の塙保己一らがいました。

＜樹温寺＞
◇開創　大永元(1521)年
◇法地開創　寛永17(1640)年
◇開基　佐藤豊後の発願
◇本尊　釈迦牟尼仏

寺宝として「木割り観音」がある。古木の根の中に抱き込まれるように埋もれている仏像(観音像)で、宝暦年間(1751～)阿仁鉱山の木こりの名人岡田儀右衛門から寄進されたという。

また、同寺は庭の景観がすばらしく、特に5月に咲くつつじの季節には多くの人が観賞に訪れ楽しんでいます。

▽平成8年6月24日指定
▽資料／「合川町の文化財」、「日本人名大辞典」、「公卿辞典」、「秋田県曹洞宗寺伝大要」ほか
▽紹介者／北秋田市文化財保護審議会委員 照内捷二

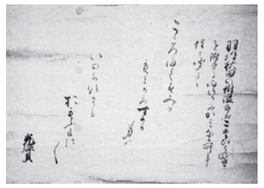

▲長寿庵によせる和歌